

美瑛町公告第14号

公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公告

次のとおり企画提案書の提出を招請します。

令和8年5月11日

美瑛町長 角 和 浩 幸



1 公募型選定方式に付する業務の内容

- (1) 業務名 地域新電力会社設立調査業務
- (2) 選定方法 公募型選定方式
- (3) 業務期間 契約締結日から令和9年3月31日(水)まで
- (4) 業務概要 地域新電力会社の実現可能性調査、設立基本方針の検討

2 実施事項

地域新電力会社設立調査業務に係るプロポーザル実施要領による。

3 申請書及び資料の提出期間並びに提出場所

(1) 提出書類

- ① 参加表明書 1部(様式1)
- ② 会社概要書 1部(様式2)
- ③ 企画提案書 6部

(2) 提出期間

- ① 参加表明書及び会社概要書
令和8年5月22日(金) 17時15分まで
- ② 企画提案書
令和8年6月8日(月) 17時15分まで

(3) 提出場所

〒071-0292 上川郡美瑛町本町4丁目6番1号

美瑛町役場まちづくり推進課地域みらい創造室

電話 0166-74-7085

(4) 提出方法

参加表明書及び会社概要書については持参又は郵送

企画提案書についても同様とする

(5) 要領・仕様書及び提出書類様式の入手方法

下記アドレスの美瑛町ホームページにおいてダウンロードできる。

<https://town.biei.hokkaido.jp/administration/bidding/proposal.html>

(6) その他

- ① 申請書及び資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- ② 提出された申請書及び資料は返却しない。

4 審査会（プロポーザル）手続等

(1) 審査会（プロポーザル）開催の日時

令和8年6月11日（木）13時30分（予定）

(2) 審査会（プロポーザル）方法

別紙プロポーザル実施要領による。

5 契約保証金

- (1) 契約保証金 免除する。

6 支払条件

- (1) 前金払 しない。
- (2) 部分払 しない。

7 その他

プロポーザル参加者は、関係法令を遵守すること。